

事業所名

恵庭市子ども発達支援センター

児童発達支援プログラム

作成日

令和8年1月20日

法人（事業所）理念		お子さんの生活リズムを大切に、健康・安全で情緒の安定した生活を保護者と一緒に作ります。 お子さんが安心感と信頼感をもって身近な大人や他児にかかわることができるよう、相互のかかわりを大切にします。 「遊び」を通して豊かな感性や表現する力を養うなかで、お子さんの自発性や意欲、わかることやコミュニケーションする力を促します。		
支援方針		子ども発達支援センターは、お子さんや家族が地域で安心して生活できることを目的に、家族と一緒に考え発達を促します。お子さんの健やかな育ちの土台となる健康、運動、人間関係、認知、言語などお子さんの発達段階に合わせた内容を提供し、日常生活に必要な基本的な生活習慣の獲得や、社会性、コミュニケーション、集団適応能力を積むことができるよう支援を行います。家族に対しては、子育てや、発達全般、ライフステージに合わせた相談を受けたり、お子さんの姿を通して相互の理解を深めます。		
営業時間		9時30分から17時まで	送迎実施の有無	なし
支 援 内 容				
本人支援	健康・生活	通所支援開始時には、健康状態を確認します。保護者から睡眠・食事・排せつなど日々の生活の様子をお聞きし、発達段階を踏まえた課題や基本的な生活習慣の獲得を促します。お子さんの1日の生活の様子や、既往歴、投薬の状況を把握し、保護者と連携して健康管理に努めます。年1回、現況調査票とアレルギー調査票を提出してもらい、健康状態や生活の状況を把握して支援にあたっています。		
	運動・感覚	安全な環境の中で基礎体力や筋力をつけ、姿勢の確保や体の使い方を獲得し、苦手意識を持たずに体を動かすことが楽しいと感じられるよう支援します。また道具や玩具、教材に興味関心をもって扱うことができるよう、手指の動きを促します。 日常生活動作や、補装具や用具について相談することができます。		
	認知・行動	遊びを通して一人一人の発達課題に対して支援します。いろいろな活動を大人と一緒に経験する中で、興味関心を引き出せるよう働きかけます。お子さんの行動の意味を探りながら、肯定的にかかわることで成功体験を増やし、お子さんの意欲や自己肯定感を伸ばします。知識のみならず、状況理解や指示理解を促し、日々の生活や集団活動に見通しをもって過ごせるよう働きかけます。		
	言語 コミュニケーション	安心できる環境や人間関係の中で、発声・発語を促します。 要求や気持ちを相手に伝えるなど、コミュニケーションの土台となる力を養います。 「聴き手と話し手」を意識したやりとりを促し、傾聴態度を身につけます。		
	人間関係 社会性	お子さんの様子に合わせてかかわります。お子さんの気持ちを汲み取りながら心地良い存在として相手に気づいたり、働きかけに注目する、応じる、自ら働きかける中で関係を築きます。 集団支援では、社会生活に必要なスキルを身につけたり、同年齢の子ども同士と一緒に考えたり、話し合ったり、役割を決めたりして活動する中で協調性を養います。		
家族支援		支援時に生活の様子や保護者の育児、お子さんの発達についてお話をお聞きします。お子さん本人だけでなく、きょうだいへの対応についても相談することができ、具体的なアドバイスや工夫できることを一緒に考えます。	移行支援	新たな居場所として利用する通所支援サービス事業所などの機関先や就園・就学など集団生活に移行する時に、スムーズに適應できることを目的に移行支援をおこないます。
地域支援・地域連携		市内の保育園と交流し、園児と一緒に活動する機会を作ります。 行事を企画し、地域の人と触れ合う機会を作ります。 市内の大学と連携し、理学療法士や作業療法士などの専門職による支援を受け、助言やアドバイスをいただきます。	職員の質の向上	職員の自己研鑽のため、事業所としてより質の高い支援を提供するために、定期的に研修に参加しています。 差別解消や虐待防止など、職業人としての倫理を身につけるための研修を実施・参加します。
主な行事等		午前児童発達支援を利用しているお子さんを対象に、7月バス遠足、9月芋ほり、10月収穫祭、12月クリスマス会を実施しています。 火災訓練と地震訓練を2回づつ計4回実施しています。 保護者を対象にした学習会（年数回）を開催しています。		